

2022年7月6日

各 位

会社名 株式会社三ツ星  
代表者名 代表取締役社長 競 良一  
(東証スタンダード・コード 5820)  
問合せ先 取締役執行役員総務部長 松山 元  
電話番号 06-6261-8881

当社株式の大規模買付行為等への対応方針に基づく非適格者認定の撤回及び  
大規模買付行為等の撤回方法に関する書面送付のお知らせ

当社は、2022年5月18日の当社取締役会において、アダージキャピタル有限責任事業組合（以下「アダージキャピタル」といいます。）並びにアダージキャピタルと実質的に共同して当社株式の買付けを行っている合理的な疑いがあると当社が判断する本多敏行氏、合同会社サクセスインベストメント、株式会社和円商事、及びCMC JAPAN株式会社（以下、総称して「その他関係者」といいます。）による当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます。なお、本対応方針の詳細については、2022年4月8日付プレスリリース「アダージキャピタル有限責任事業組合及びその他関係者による当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針について」をご覧ください。）に基づく第1回A新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを決議しており（詳細については2022年5月18日付「当社株式の大規模買付行為等への対応方針に基づく新株予約権の無償割当て及び株主意思確認を定時株主総会において行うことに関するお知らせ」をご参照ください。）、また、2022年6月14日の当社取締役会において、株式会社ルーツビジネスサポート、有限会社杉山製作所、株式会社LULインターナショナル、アジアインベストメントファンド株式会社及び成田帝氏を本新株予約権の行使が認められない「非適格者」に認定いたしました（詳細については2022年6月14日付「（開示事項の経過）当社株式の大規模買付行為等への対応方針に基づく新株予約権の無償割当てにおける「非適格者」の認定に関するお知らせ」（以下「本認定プレス」といいます。）をご参照ください。）。

その後、2022年7月1日付「株主による新株予約権無償割当て差止めの仮処分の申立ての結果に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、アダージキャピタルからなされていた、本新株予約権の無償割当ての差止めの仮処分の申立てにつき、大阪地方裁判所より、本新株予約権の無償割当てを仮に差し止めるとの決定がなされたことを踏まえ、今般、当社は、上記非適格者認定の一部を撤回するとともに、大規模買付行為等の撤回条件及び方法について見直しを行いましたので、お知らせいたします。

## 1. 非適格者認定の一部撤回

当社は、従前、株式会社ルーツビジネスサポート、有限会社杉山製作所、株式会社 LUL インターナショナル、及びアジアインベストメントファンド株式会社を、本新株予約権の無償割当てにおける「非適格者」として認定しておりましたが、上記のとおり、大阪地方裁判所が、2022年7月1日、本新株予約権の無償割当てを仮に差し止めるとの決定を行ったことを踏まえ、これら各社につき、非適格者の認定を撤回することといたしました。なお、成田帝氏については撤回の対象ではなく、非適格者としての認定を継続しております。

## 2. 大規模買付行為等の撤回方法に関する書面の送付

当社は、2022年6月21日付けで、アダージキャピタル及びその他関係者に対し、大規模買付行為等の撤回条件・方法を記載した書面を送付しておりましたが、上記のとおり、大阪地方裁判所が、2022年7月1日、本新株予約権の無償割当てを仮に差し止めるとの決定を行ったことを踏まえ、当社は、本対抗措置における大規模買付者の損害回避可能性をさらに明確するべく、アダージキャピタルより以下の内容を含む誓約書が提出された場合には、大規模買付行為等が撤回されたものと判断し、本対抗措置の実行を中止する考えであることを、本日付けでアダージキャピタル及びその他関係者に対して通知いたしました。

- ① 誓約書提出の日から6か月間、本対応方針に定義される大規模買付行為等を行わないこと
- ② 誓約書提出の日から6か月間、当社に対し臨時株主総会招集請求を行わないこと

今後、本対応方針及び本対抗措置につきさらに公表すべき事実が生じた場合は、適切な情報開示を行って参ります。